

JOGMECの持続可能な開発目標（SDGs）への取組方針

平成30年12月10日策定
令和3年6月29日改訂
令和6年4月30日改訂

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）は、我が国へのエネルギー・資源の安定供給を確保すること及び鉱害防止事業等による国民の健康保護や生活環境の保全等を目的に活動しています。

2004年にJOGMECが設立されて以降、エネルギー・資源を取り巻く情勢は大きく変化し、国際社会全体も複合的危機に直面しています。JOGMECは、いかなる状況下においても、持続可能な社会実現に向けた取組の歩みを止めることなく、その時代に求められる組織の役目を着々と全うしてきました。

JOGMECは、自身の活動が国民の生活基盤を支える社会的意義を持っていると自負していますが、さらにSDGsの理念を踏まえた機構職員が重視すべき行動基軸として「産業と暮らしを支えるエネルギー・資源の安定供給確保」、「気候変動への対応と循環型社会構築への貢献」、「エネルギー・資源事業に係る環境保全の活動」、「ステークホルダーとの関係構築」及び「あらゆる人々の活躍の推進」という相互に不可分な5つの行動基軸を定めています。

これらの行動基軸の下、JOGMECの機構職員一同は自らが果たすべき役目を理解し、JOGMECの取組とSDGsの調和を目指して活動しています。



JOGMECの持続可能な開発目標（SDGs）との関わり方イメージ

1. 産業と暮らしを支えるエネルギー・資源の安定供給確保

安価かつ信頼できるエネルギー・資源の確保は現代的生活の基盤であり、今後も世界のエネルギー・資源の需要は新興国を中心に伸びていくことが予測されています。そのため、エネルギー・資源の上流権益の確保、供給源の多角化、そして緊急時における供給途絶リスクに備えることは、産業社会をより堅実なものにします。また、安価かつ信頼できるエネルギーサービスへのアクセス実現は人々の暮らしを支えます。

カーボンニュートラル社会の実現に向けても、安定供給と経済合理性を確保しながらエネルギーの脱炭素化を進めていくためには、CCS（CO₂回収・貯留）、カーボンリサイクル等の二酸化炭素（CO₂）排出量を低減する技術と組み合わせた化石燃料の利用が当面必要となります。

さらに、再生可能エネルギーの開発推進や電気自動車等のクリーン技術に関わる重要鉱種の安定供給の確保と、万一の供給途絶リスクへの備えも不可欠です。

JOGMEC はエネルギー基本計画等の政府方針の下、これらエネルギー・資源の安定供給確保に努め、産業と人々の暮らしを支えることで、SDGs 目標「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」に取り組みます。



2. 気候変動への対応と循環型社会構築への貢献

2015年に国際的な気候変動に対する枠組みであるパリ協定が採択され、温室効果ガスの排出削減が具体的な目標として定められて以降、世界各国がカーボンニュートラル社会の実現に向けて動き出し、2020年10月には、我が国においても「2050年カーボンニュートラル」という明確な国の指針が示されました。

JOGMEC は、気候変動に対する具体的な対応として組織全体でカーボンニュートラルに資する事業を強力に推進するとともに、循環型社会の実現に向けてエネルギー・資源の持続可能な利用・管理の達成に積極的に取り組みます。

JOGMEC はその活動を通して、気候変動対応と循環型社会の構築に努め、SDGs 目標「12. つくる責任つかう責任」、「13. 気候変動に具体的な対策を」に取り組みます。



3. エネルギー・資源事業に係る環境保全の活動

エネルギー・資源開発は周辺地域や自然環境に対する影響を伴います。JOGMEC はそれらのリスクを認識し、海外地質構造調査等の JOGMEC が直接行う事業のみならず、出融資・債務保証先等の企業を支援する事業においてもこれら企業と協働した適切な HSE（労働安全衛生・環境）管理により、事業実施による影響の低減に取り組んでいます。また、組織の目的として、国民の健康保護や生活環境の保全に直結する鉱害防止事業等を支援する活動を行っています。

JOGMEC は事業分野の根幹にある自然環境の保全・回復を意識した対応を検討し、活動することで、SDGs 目標「3. すべての人に健康と福祉を」「6. 安全な水とトイレを世界中に」、「14. 海の豊かさを守ろう」「15. 陸の豊かさを守ろう」に取り組めます。



4. ステークホルダーとの関係構築

エネルギー・資源に関わる様々な業務に携わってきた JOGMEC は、国内外の多くのステークホルダーと関係を構築しています。JOGMEC は、日本国民・政府、産資源国、国内外の企業、事業実施地域の住民、機構職員等多様なステークホルダーに対して、法令を遵守し、説明責任を果たすのは当然のこと、適切な関係を保ち、倫理規程及び行動規範を理解し、常に誠意ある対応を行い、協働することで良好な関係を構築します。

JOGMEC はステークホルダーとの関係性を重視し、エネルギー・資源に関わる人材確保への後押しや、地域社会との共生を通じて SDGs 目標「4. 質の高い教育をみんなに」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に取り組めます。



5. あらゆる人々の活躍の推進

JOGMEC は、機構職員の元気と意欲が組織の活力の源であると考えています。そのような考えの下、一人ひとりの個性や自主性を尊重するとともに、常に研鑽と啓発の機会を提供し、人間的成長を核とした組織経営を目指しています。また、刻々と変化する事業環境に迅速かつ柔軟に対応し、新しい価値を生み出せる強靱な組織を築いていくために、性別・年齢・障がいの有無や信条・価値観の違い等、多様な属性を持つ機構職員

が自由闊達に議論できる環境を整えます。

日本政府の持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改定版(令和5年12月19日 SDGs推進本部決定)でも我が国のSDGsの進捗においてはジェンダー等の社会的側面に課題がある旨が指摘されています。JOGMECはダイバーシティを推進することで「仕事と生活の調和」、「多様なキャリアプランの実現」及び「すべての職員の活躍の推進」に向けて取り組み、多様な人材がお互いを尊重し合い、やりがいや充実感を感じながら働ける組織を目指していきます。

JOGMECはこれらの組織づくりを通じて、SDGs目標「5.ジェンダー平等を実現しよう」、「8.働きがいも経済成長も」に取り組みます。

